

# 学校生徒会選挙の手引き



富士見市マスコットキャラクター「ふわっぴー」

「未来へ つなぐ 明るい社会を作るため あなたの一票忘れずに」

平成25年度 選挙啓発標語 鶴瀬小学校6年3組 柳 頼奈 (やなぎ らいな)

富士見市選挙管理委員会

## はじめに

この手引きは、民主主義の基本である選挙を楽しく理解していただくために、実際の選挙に近い形で生徒会選挙等を行ってもらえるよう作成したものです。

先生方をはじめ、生徒の皆さんにも馴染みやすいよう配慮しておりますが、この手引きが生徒会選挙等でお役に立つことができ、生徒の皆さんが少しでも選挙について興味を抱いていただければ幸いです。

富士見市選挙管理委員会書記長

## 選挙の大切さ ～ 選挙で社会参加 ～

私たちが暮らす日本は、政治に国民が参加して、国民の意思によって政治が行われる民主主義国家です。これは主権が国民にあるということであり、国の政治を決定する最高の権力が国民にあるということです。

私たちが、より良い暮らしを願って、私たちの代わりにその思いを実現してくれる人々を選ぶ制度が「選挙」です。言い換えれば選挙で投票をすることで、暮らしや社会づくり（政治）に参加していることになるのです。だからこそ、選挙のことを正しく知ることが大切です。

## 選挙管理委員会の生徒の皆さんへ

学校生活において生徒の代表者を決める生徒会選挙は、とても大事なものです。選挙管理委員会の生徒の皆さんも選挙を執行する立場として、選挙について学ぶ良い機会です。大いに活躍されることを願っております。



明るい選挙のイメージキャラクターとして、平成 12 年 4 月に誕生した「選挙のめいすいくん」。

選挙のめいすいくんは、投票箱をモチーフにしています。名前の由来は、「明るい選挙推進運動」の「明」と「推」を取って「明推（めいすい）」と名づけられました。

実際の選挙の PR 活動などで活躍しています。

手引きを使用するにあたっては、各学校の実情に合わせて変更や省略、または簡素化して行うことも可能です。  
まずは、手引きを読みましょう！



## も く じ

- 選挙管理委員会の発足・・・3
- 選挙関係日程の決定・・・4
- 事前説明会と立候補の受付・5
- 選挙運動と選挙グッズ・・・6
- 演説会の準備と演説会・・・7
- 投票の準備と投票・・・・8～10
- 開票と集計、当選者発表・・・11～12
- 当選証書授与・・・・・・13
- 選挙物品の貸出と  
選挙執行支援について・・・14～15
- 啓発事業について・・・・・・16



写真：選挙管理委員の生徒



写真：立会演説会の様子



写真：開票作業の様子

## 選挙管理委員会の発足

選挙管理委員会とは、その名のとおり選挙事務の管理を行う組織です。学校では生徒会選挙において、日程の決定、立候補の受付や事前準備、そして選挙当日の投票や開票などの作業を中心的に行います。

人数は、学校の規模にもよりますが、各クラス1名の選出が良いと思われます。選挙管理委員会が常設されていない学校では、この選挙管理委員会を発足させることが必要となります。(選挙管理委員は略して「選管(せんかん)」と呼ばれたりします。)

なお、クラス数が少ない場合には、各クラス2名選出する方法や、選挙当日のみ学級委員などが臨時的に応援に入るなどの方法もあります。

【例】一つの投票所に必要な選挙管理委員の数(4名から5名)

- ①案内整理係1名 ②受付係(名簿対照係)1名 ③投票用紙交付係1名
- ④案内係1名 ⑤投票立会人1名(先生が立会人になることも可能です。)

※学年ごとに投票所を設置する場合は、全体で10名から15名の選挙管理委員が必要となります。

富士見市内では、水谷中学校が一つの投票所方式、本郷中学校が学年ごとに一つの投票所方式を取り入れています。学校全体の生徒数が多い場合は、投票所を複数設置して効率よく投票を行う必要があります。



### 投票所の係と役割

- ①案内整理係・・・受付を待つ生徒の整列補助など。(先生のサポートも必要です)
- ②受付係(名簿対照)・・・名簿と生徒手帳を照合する。投票は一人一票!
- ③投票用紙交付係・・・受付が終わった生徒へ投票用紙を交付する。
- ④案内係・・・記載台へ案内する。また、記載台の空きを待つ生徒の整列補助。
- ⑤投票立会人・・・投票を見守る。(先生が代理することも可能です)

※実際の選挙では、投票管理者1名及び投票立会人2名が常に監視しています。



写真：投票開始前の様子



写真：案内係

## 選挙関係日程の決定

選挙管理委員会では、選挙の実施が決まった場合、委員全員で話し合いを行い、今後の選挙に関する日程や、準備作業の段取りなどを決めることとなります。

話し合いは、選挙管理委員会の委員長、または上級学年の選挙管理委員が中心となって進めると良いでしょう。

なお、選挙管理委員会で決めることからは、次のようなものがあります。

- ①投票の日時と場所    ②開票の日時と場所    ③立候補の受付日
  - ④告示の日（掲示場所）    ⑤選挙運動の期間    ⑥選挙事務の日程や担当者など※
- ※ 名簿作成、選挙公報の作成時期や配布日、投票用紙作成などとそれぞれの担当者

### ◎選挙期日などの告示

告示とは、必要なことから掲示板などを利用して、広く皆さんに知らせることを言います。

生徒会選挙では、選挙期日（投票日）、投票の場所、立候補の受付日、投票用紙の様式、開票の場所や日時などを、決められた日に告示します。

#### 【告示例】

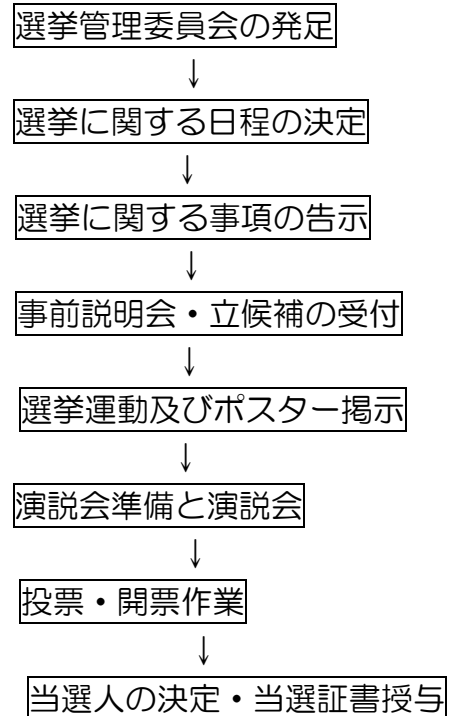
告 示

生徒会規約第 条の規定により、任期満了に伴う○×△学校生徒会役員選挙を次のとおり行います。

平成 26 年 9 月 12 日  
○×△学校選挙管理委員会  
委員長 大久保 利通

- 1 選挙期日 平成 26 年 10 月 15 日
- 2 投票場所 1 年生：音楽室 2 年生：理科室 3 年生：図書室
- 3 選挙すべき役員・数 会長 1 名 副会長 2 名  
書記 2 名 会計 2 名
- 4 立候補受付日 平成 26 年 9 月 12 日～9 月 19 日
- 5 立候補受付場所 ○×△学校選挙管理委員会
- 6 選挙運動期間 平成 26 年 9 月 19 日～10 月 15 日
- 7 演説会 平成 26 年 10 月 15 日 5 時間目 体育館にて
- 8 開票場所 マルチパーパス室 投票終了後、即日開票
- 9 当選証書授与 平成 26 年 10 月 22 日放課後 生徒会室にて

#### 【選挙の主な流れ】



おおむね、1ヶ月ぐらいが選挙期間！



## 事前説明会と立候補の受付

事前説明会とは、スムーズに立候補の受付ができるように、立候補予定者に届出用紙の書き方や選挙日程、選挙運動について説明を行うものです。届出後すぐに選挙運動が開始できるように、届出日より3日から4日前に実施すると良いでしょう。

また、事前説明会終了後には、立候補届出時に候補者へ選挙運動用グッズを渡せるよう準備に取り掛かるとともに、候補者の告示の準備もしておきましょう。

なお、事前説明会では、次のような書類を用意しておきます。

- ①候補者届出書
- ②選挙公報掲載申請書（兼原稿用紙）
- ③候補者用ポスター用紙（認められた枚数）※
- ④その他

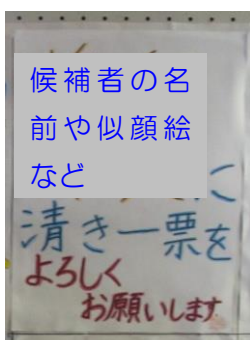
※ 校内の掲示場所の数により枚数を指定する。

### 【候補者届出書様式例】

受付番号 _____ 平成 ____ 年度 ○×△学校生徒会役員選挙候補者届出書 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日
○×△学校選挙管理委員会委員長 様  候補者氏名 _____ ( ____ 年 ____ 組)
私は、このたびの生徒会役員選挙において、下記の者の推薦を受け、生徒会会長に立候補することを届け出ます。
推薦者 ____ 年 ____ 組 氏名 _____ 推薦者 ____ 年 ____ 組 氏名 _____

### 【選挙公報掲載申請書様式例】

選挙公報掲載申請書																																							
○×△学校選挙管理委員会委員長 様  候補者氏名 _____ ( ____ 年 ____ 組)																																							
選挙公報の掲載を受けたいので、下記のとおり掲載文を添えて申請します。																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td> </tr> <tr> <td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td><td style="width: 20px;"> </td> </tr> </table>																																							



文字を使って作成された選挙ポスター  
 ※作成は候補者に任せて個性を出してもらえると良いでしょう。



冊子方式で作成された選挙公報  
 ※作成は両面印刷、縮小印刷などいろいろな方法があります。  
 写真：水谷中選管発行

## 選挙運動と選挙グッズ

選挙運動は、候補者にとって自分をアピールする機会です。選挙運動はいくつか方法がありますが、各学校の実情に合わせて方法を選んで行うのも良いでしょう。

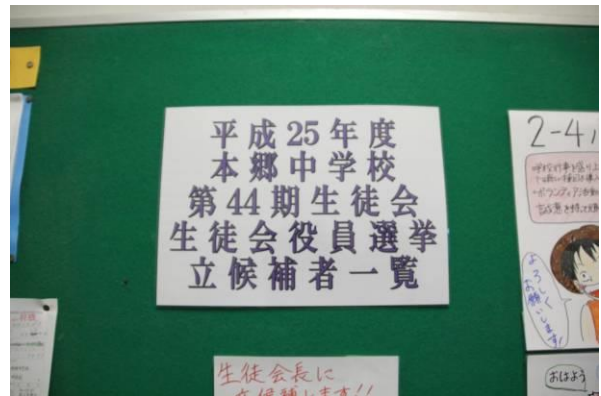
なお、候補者間で不公平が生じないように、選挙運動で使用する用品の大きさや数は合わせておきます。また、選挙運動ができる日や時間帯も決めて、あらかじめ候補者と推薦者へ周知しておきましょう。

### ◎ポスター掲示

候補者自身が作成したアピールポスターを、校内の決められた掲示場所へ貼ってもらうか、枚数を指定して校内に自由に貼ってもらいます。

【ポスター掲示場例】

○×△学校選挙管理委員会 生徒会役員選挙 ポスター掲示場	平成 年 月 日執行	1	3
		2	4



写真：ポスター掲示場（本郷中学校）

### ◎選挙運動用のぼり旗・候補者用たすき

模造紙などで工夫して作ると良いでしょう。

のぼり旗

○×△学校選挙管理委員会	第 号 校内演説用
	副会長候補 福沢 諭吉

サイズ例  
縦 80cm 横 40cm

たすき

生徒会役員選挙
生徒会会長候補 板垣 退助

サイズ例 幅 15cm 長さ 160cm



各学校の実情に  
合った選挙運動に  
しよう！



## 演説会の準備と演説会

候補者や推薦者の思いや考えを全校生徒に伝えることができる演説会は、最も有効な選挙運動と言えます。全校生徒を体育館などに集め、投票日当日に行うと効果的です。

なお、演説できる時間の制限を設けて、公平性を保つため制限時間になったら演説中でも終了するようにしましょう。

さらに、演説会をより効果的にするため、選挙公報を演説会当日までに用意し、あらかじめ生徒に配布しておきましょう。

◎選挙公報：候補者の自己アピールを活字により「目」に訴えるものです。候補者から提出された原稿を、そのまま印刷すると良いでしょう。



選挙公報には、投票用紙の様式や、投票の方法も載せるといいね。



【本郷中学校、水谷中学校の演説会の様子】





## 投票の準備と投票

投票は、一人一票の原則に従い間違いのないよう細心の注意が必要です。まずは、次のものを準備しましょう。

①選挙人名簿（学年・クラスごとに作成すると受付しやすいと思います。）

実際の選挙では、投票所入場券を有権者へ送付していますが、学校の生徒会選挙では、投票受付に生徒手帳を持参してもらい受付すると良いでしょう。

②投票用紙（学年・クラスごとに仕分けしておく）

自書式：候補者の氏名を記入する方式

記号式：あらかじめ印刷された候補者の氏名に○などの印を記載する方式

候補者名

サンプル

平成 年 月 日執行  
生徒会選挙

平成 年度 生徒会選挙投票用紙  
○×△学校選挙管理委員会

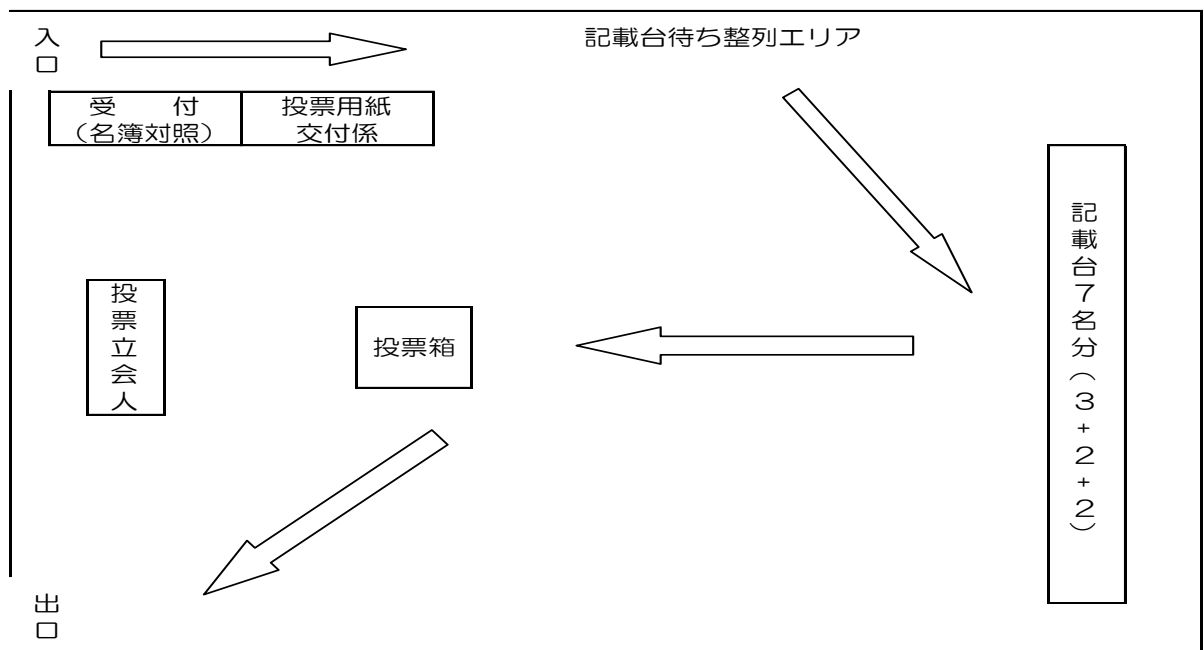
候補	会長	会長	副会長	書記	会計
クラス	2組	1組	3組	2組	1組
氏名	岩倉 具視	森 陽外	西郷 隆盛	与謝野 晶子	伊藤 博文
記載欄	<input type="checkbox"/>				

定員: 会長1 副会長1 書記2 会計2

● 信任および投票する人にそれぞれ○を書いてください。  
● 定員を超える○や×◎などの記号を書いた場合は無効となります。

◎投票所のレイアウト例（教室の場合）

投票をスムーズに行うため、入口と出口は別々にした方が良いでしょう。



◎投票所の係りと役割

①案内整理係：受付前の整列補助



写真：整列補助及び生徒手帳確認の様子

②受付係（名簿対照）：名簿の照合



写真：受付・名簿照合作業

③投票用紙交付係：投票用紙を交付



写真：投票用紙交付の様子

④案内係：記載台へ案内する



写真：案内係と記載台

⑤投票立会人：投票箱が見える位置で投票を見守る



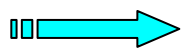
写真：投票立会人



写真：投票の様子

投票の順序

投票者



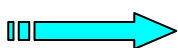
①受付係

(生徒手帳により確認)



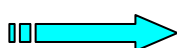
②投票用紙交付係

(投票用紙をもらう)



③投票記載台

(投票用紙に記入)



④投票箱

(投票箱に入れる)



投票終了

◎投票所に必要な物品の準備

投票所に必要な物品の準備ですが、投票所をいくつ設置するかによって用意するものの数量が違ってきます。まずは、投票所をいくつ設置するか決めましょう。

そして、投票所の設置数が決まったら、必要な物品を市の選挙管理委員会へ申し込みます。市の選挙管理委員会で貸し出す物品には、次のようなものがあります。

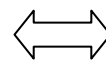
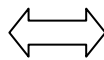
①投票箱（4色）



②投票箱置台



投票箱は、下記のとおり組み立て式です。持ち運びも楽にできます。



③記載台（折りたたみ式）



記載台サイズ 【単位：mm】

- 3人用 1500\*400\*1500 (115)  
※1 ( )内の数値は折りたたみ時 ※2 重さ約 10kg
- 2人用 1000\*400\*1500 (115)  
※1 ( )内の数値は折りたたみ時 ※2 重さ約 8kg

国産 Mクラスのミニバン（例：セレナ、ステップワゴンなど）の2・3列目シートを倒せば、それぞれ3～5台積載できます。

④腕章



⑤机上板と表示札



※15 ページの「選挙用備品等借用申請書」に必要事項を記入し、市選挙管理委員会へ提出します。【fax049-254-2000】

## 開票と当選者決定（発表）

開票は、投票箱を1ヶ所に集めて行います。大きめの教室を使うと、スムーズに開票作業ができます。

投票用紙を紛失したりしないよう注意しながら作業を行います。また、得票数などを外部に漏らさないように、秘密を守ることも大事になります。これを「守秘義務」と言います。開票作業のおおまかな流れは、次のとおりです。

### ①開票・分類係（この作業は、選挙管理委員会の生徒全員で行うと良いでしょう）

投票箱から投票用紙を取り出し、天地を揃えて集計しやすいようにしましょう。

また、あきらかに指定された記号以外の記入であったり、誰に投票したのかはっきりしない投票用紙は、疑問票として1ヶ所にまとめておきます。



写真：開票作業の様子



写真：天地を揃える作業

### ②点検・集計係

整理した投票用紙の点検および候補者ごとの得票数を数えます。この作業は二人一組で行うとよいでしょう。



写真：集計作業の様子



写真：集計表へ転記

～ ところで、疑問票って何？ 疑問票はどうすればいい？ ～

疑問票とは、①記載欄以外に何らかの記入がある。②決められた印以外の印を記す。③誰に投票したかわからないもの。④全く何も記載されていないもの（白紙票）。などです。

疑問票は審査し、無効であれば得票数には入れず、無効票として集計しておきます。



### ◎当選者の決定

各候補者の得票数を集計し、選挙管理委員全員で確認し当選者を決定しましょう。なお、投票用紙は50票または100票単位でまとめておきます。



写真：集計後の投票用紙（本郷中学校）

もしも同じ得票数と  
なってしまった場合は、  
「くじ」で決めること  
になります。



### ◎当選者の発表

当選者の発表は、告示により行います。校内の決められた場所へ掲示しましょう。

なお、内容としては、当選者の名前と学年及びクラスのみとし、落選者への配慮として得票数は発表しない方が良いでしょう。選挙管理委員会の皆さんは、秘密を守ることも大切です。

#### 【告示例】

○×△学校選挙管理委員会告示 第 号

平成 年 月 日執行の生徒会役員選挙において、当選人と決定した者は、次のとおりです。

平成 年 月 日  
○×△学校選挙管理委員会  
委員長 武田 信 玄

会 長 徳 川 家 康 2年3組

副会長 織 田 信 長 2年1組

書 記 豊 臣 秀 吉 1年4組

## 当選証書授与

当選者の告示が終了したら、最後に当選者へ当選証書を授与するのも良いでしょう。  
当選者へ当選証書の授与をする場合は、選挙終了後なるべく早めに行います。授与は選挙管理委員会委員長が行うと良いでしょう。

### 【当選証書の様式例】

富士見市立〇×△中学校選挙管理委員会		委員長 志賀 直哉	
平成	年	月	日
授与する			
を証明するためここに当選証書を			
おいて生徒会会長に当選したことを			
右は富士見市立〇×△中学校に			
芥川 龍之介			
富士見市立〇×△中学校2年2組			
当選証書			



平成 25 年 4 月に行われた富士見市農業委員の当選証書授与の様子だよ。厳正な雰囲気の中で行われています。

生徒会選挙などでは、生徒会役員引継式や全校朝会などで一緒に行うといいね。



選挙管理委員会の役割はこれで終了となりますが、選挙を振り返って、選挙事務の課題や反省点をまとめておきましょう。そして、次回の選挙で役立てるようにすると良いでしょう。

## 選挙物品の貸出と選挙執行支援について

選挙物品の貸出については、「投票の準備と投票」でもご案内したとおり、投票箱などを貸出しております。

また、都合さえ合えば、市選挙管理委員会職員が物品を各学校まで配達及び撤収することも可能ですし、投票所の設営や選挙当日の投票や開票のお手伝いも可能です。

選挙物品の貸出、その他選挙の事ならお気軽にご相談ください。

(注) 実際の選挙が執行される、または、見込まれる場合は貸出ができないこともありますので、その際はご了承ください。

### ◎選挙物品の貸出について

#### 学校側

- ①まずは、市選挙管理委員会へお電話にてご一報ください。Tel049-251-2711  
投票日や物品の必要数などをお知らせください。なお、投票所の設営や投票日のサポートが必要な場合も、この時に併せてご相談ください。

#### 学校側

- ②「選挙用備品等借用申請書」を fax にて市選挙管理委員会へ送信してください。  
Fax049-254-2000 ※送信後に市選挙管理委員会へ送信確認の電話をしてください。

#### 市選管側

- ③追って電話にて、貸出日などのご連絡をさせていただきます。

#### 市選管側

※日程の調整が可能な場合に限りです。

- ④選挙物品の配達（及び設営補助など）・支援・撤収  
※ 日程の調整ができない場合は、教職員の方が引き取り及び撤収をしていただくことになります。

### 投票所の設営・設置例（水谷中学校）



投票箱（青）



記載台2人用×2台+記載台3人用

委員長	委員	書記長	書記	書記	担当

平成 年 月 日

(あて先) 富士見市選挙管理委員会

申請者 学校名

校長名

### 選挙用備品等借用申請書

1 借用する備品等及び数量

・投票箱 青色 台 緑色 台 橙色 台 グレー色 台

・投票記載台 3人用 台 2人用 台

・その他

2 借用期間等

・期間 平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日

・投票日 平成 年 月 日

3 借用目的 (選挙名)

4 学校連絡先

・担当教諭 \_\_\_\_\_ ・電話 \_\_\_\_\_

5 備考



## 啓発事業について

市選挙管理委員会では、明るく正しい選挙の呼びかけや選挙への関心を持ってもらうための事業の一環として、市内の小学生・中学生・高校生の皆さんから、「明るい選挙啓発ポスター」を募集しています。

募集期間は例年、5月頃から9月頃までです。平成25年度は、市内の小・中学校から8作品の応募がありました。応募された作品は、市ホームページで公表するとともに、各選挙の際に発行される「広報誌（選挙特集号）」に掲載されるなど、さまざまな方法で活用させていただいております。

ここでは、平成25年度の作品をご紹介します。（学校名・学年は平成25年度時点）

【県選管入選作品】

【県選管入選作品】

【市選管優秀賞作品】



諏訪小 6年 佐藤叶夢



ふじみ野小 5年 菱刈はづき



針ヶ谷小 1年 林祐輔

【選挙特集号掲載例】



選挙啓発ポスターの応募は、小学生が多いですが、中学生や高校生からの応募もお待ちしております。

選挙啓発ポスターは、市選挙管理委員会に提出された後、県選挙管理委員会へ送付し、審査を経て入選すると賞状などがもらえます。チャレンジしてみよう！

## 学校生徒会選挙の手引き

平成26年1月発行

平成26年7月改訂

### 富士見市選挙管理委員会

〒354-8511

埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1

Tel:049-251-2711

Fax:049-254-2000